GAa1/1

労働省発表
昭和62年5月

担当
婦人局
課長　藤井紀代子
課長補佐　杉田美恵子
電話(593)1211　内線5644
夜間直通　(502)6764

労働省婦人局

今後の女子再就職援助対策のあり方について
―― 女子再就職に関する研究会報告 ――

ライフサイクルの変化に伴い、女子の再就職ニーズは高まっているが、大企業を中心に終身雇用慣行の一般的な我が国では、女子の再就職は難しい状況にある。しかしながら、今後経済社会が変化する中で、再就職女子の活用はますます重要となってくるところから、労働省は(財)婦人少年協会に女子再就職援助対策のあり方に関する研究を委託した。同協会は「女子再就職に関する研究会」(座長　高梨　昌　信州大学教授)を設置し、調査研究を行ってきた。

このほど、女子再就職援助対策の方向と具体的方策等について、研究結果がまとめられ、報告が労働省に提出されたので発表する。

「女子再就職に関する研究会」委員

天谷　正	日本文理大学教授
江上節子	㈱リクルート「とらばーゆ」編集長
大沼　淳	全国専修学校各種学校総連合会会長
久場嬉子	東京学芸大学教授
高梨　昌	信州大学教授

報　告　の　ポ　イ　ン　ト

1　再就職女子活用の必要性

〔増加する女子再就職希望者〕

出生児数の減少、平均寿命の伸長によるライフサイクルの変化、高学歴化による職業観の変化、家事労働の軽減等により、再就職を希望する女子が増加しているが、これらの者の中には専門的知識・技術やキャリアを持った者が次第に増加しつつある。

〔高まる女子労働力需要〕

技術革新と情報化・サービス化の進展により、第三次産業の占める割合が高まるとともに、職業の専門技術化、ホワイトカラー化が進行している。これに伴い、今後労働力需要の増大が見込まれるのは技術開発、企画・情報処理、販売・営業等の分野と従来家族の中で充足されていた労働の社会サービス化による教育、健康、福祉の分野であるが、これらは女子の能力が十分発揮できる分野である。

〔育児期後の女性は安定した労働力〕

今後の労働力供給構造については、新規学卒者が１９９０年代前半以降減少傾向に転じる中で、人口の高齢化は今後とも進行が見込まれる。このような中で、家庭の主婦の労働市場への参入は一層増大し、特に、今後専門的知識・技術やキャリアを持つ再就職女子の比率が高まるとともに、育児期以降長期的本格的に就業するという傾向が一層強まると思われる。

このため、今後の産業・就業構造の変化に見合った労働力の安定供給源として再就職女子の果たす役割は大きくなるものと思われる。

2　女子再就職援助対策の方向と具対的方策

(1)　キャリアパターンに応じた能力開発

子育て後の女子の再就職を容易にするためには、離職期間中から再就職時にかけて能力の維持開発が必要であり、女子のキャリアパターンに対応した多様な教育訓練機会の提供が必要である。

〔再就職希望者のニーズに応じた職業訓練〕

公共職業訓練については、女子再就職希望者等のニーズに基づく情報処理、ＯＡ機器、老人福祉サービス等に関する訓練の拡充、訓練プログラムの開発及び家庭の主婦等のための短期間の能力再開発訓練の拡充が必要である。

〔婦人就業援助施設における技術講習等の充実〕

婦人就業援助施設は、就業に関する相談・指導、技術講習機能を一体的に持つという特色をさらに生かし、その機能の充実を図る必要がある。技術講習については、情報処理、デザイン広告、老人介護のほか多技能が修得できる複合的科目の拡充も必要である。

〔通信教育プログラムの研究・開発〕

専修学校、通信教育、放送大学等においては、再就職ニーズを考慮した科目の設定や教育プログラムの研究・開発が必要である。特に通信教育は子育て中の主婦等に向いた方法であるので、その充実を図ることが重要である。

〔企業等におけるリフレッシュ教育〕

企業においては、女子再就職者の採用に当たって適切な能力再開発、リフレッシュ教育の機会を設けることが望ましい。

〔自己啓発の促進〕

育児期間中の再就職希望者について、離職中の自己啓発を促進するため、教育訓練受講費用について助成措置の検討が望まれる。

(2) 職業能力評価システムの拡充

〔事務・サービス関連職種に拡大を〕

女子再就職希望者の持つ能力やキャリアが客観的に認定され、再就職時に評価されることは再就職促進に有効である。

このため、技能検定制度、各種資格制度、社内検定制度等の充実を図るとともに、特に女子が多く就業する事務やサービスの分野に拡大する必要がある。

〔キャリアカードの開発〕

同一業界内で再就職を促進するために、在職中の職業経験や職業能力の到達点について客観的に評価認定をするためのシステムの検討が必要である。

また、現行の履歴書のフォームはキャリアの表示には十分なものとはいえないので、フォームの改善とともにキャリアを十分明示できるようなキャリアカードの開発も望まれる。

(3) 再就職機会の拡大

企業に対して再就職女子の活用を促進するため、雇用管理の見直しや配置職種拡大のためのノウハウの提供が必要である。

〔採用年齢制限の見直しを〕

企業においては、中途採用者に対する厳しい年齢制限を見直し、能力、適性に応じた採用を行うことが望まれる。

また、パートタイム労働者のうち希望者についてフルタイム労働者への移行が可能となるような制度の検討が望まれる。

〔再就職女子の適職の開発〕

再就職女子の活用に適した職種・職業を情報処理関連・福祉関連(老人介護、家事サービス、保育等)・家庭生活関連(インテリア・コーディネーター、キッチン・アドバイザー等)分野を中心に開発していくことが必要である。

(4) 多様な情報提供、相談機能の充実

〔地域情報ネットワークシステムの設置〕

再就職女子のキャリアパターン等の違いによる多様なニーズに応じた情報提供と相談・指導の援助が総合的・系統的に提供されるよう、職業安定所、婦人就業援助施設、働く婦人の家等が情報サービスシステムのネットワーク化を図りつつ、求人求職・職業訓練等の情報を提供することが必要である(参考第1図参照)。

（参考第１図）

地域情報ネットワークシステムの概要

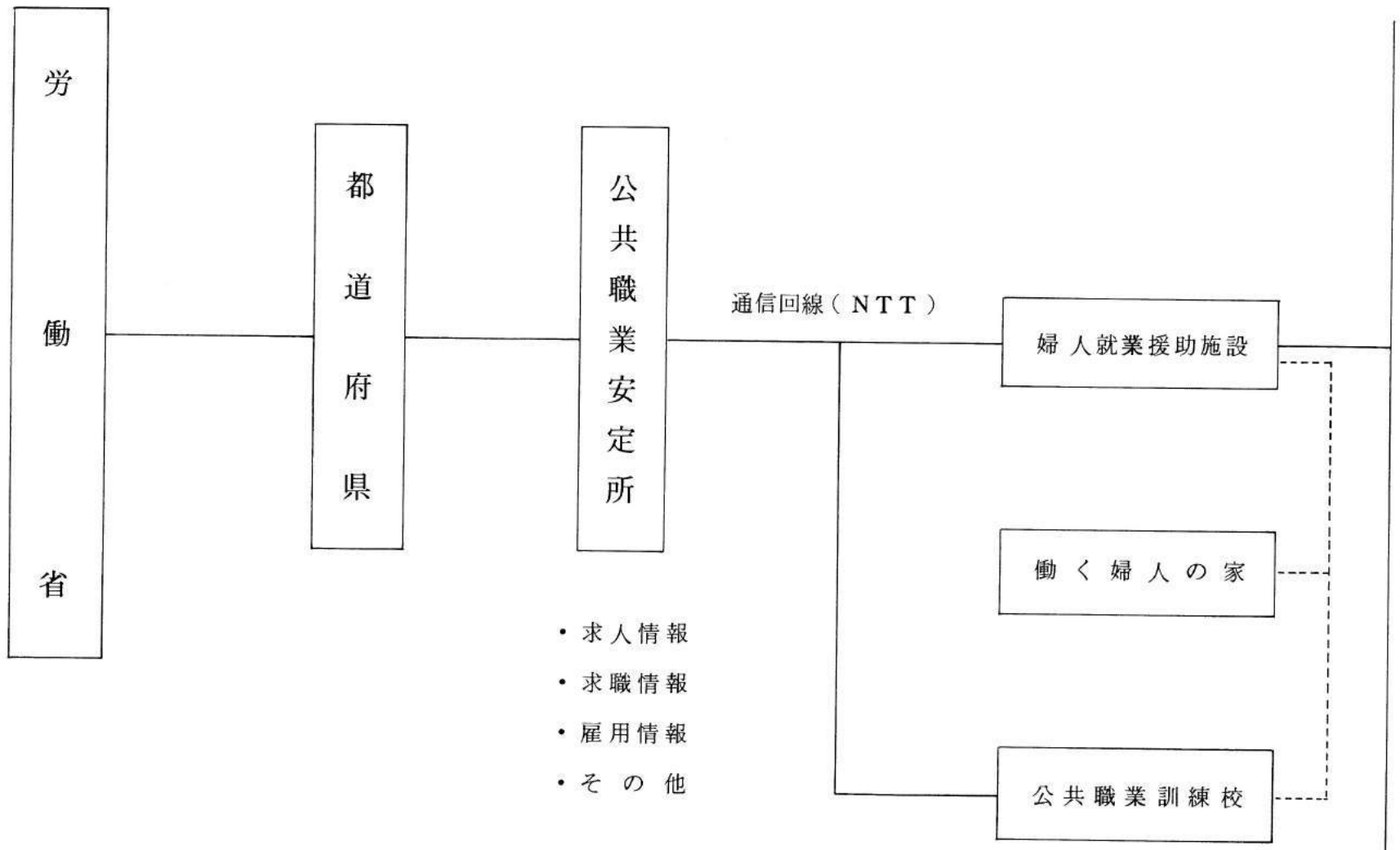

（再就職情報を中心として提供）

1. 求人情報、事業所情報（再就職相談等のための求人情報、事業所情報）
2. 求人・求職関連情報（地域、職種、賃金、雇用形態等に関する情報）
3. 技術講習科目（プログラム、カリキュラム、講習場所等）
4. 職業訓練情報（訓練校、技能開発センター等の訓練情報）
5. 民間の教育機関情報（専修学校、通信教育機関等の案内）
6. 技能検定等の情報（技能検定機関、科目、取得方法、就職に有利な資料、案内等）
7. 職業適性検査（選職、技術講習科目選択等のための職業適性検査）
8. 再就職ガイド（職業経験コース別等による就職準備のガイダンス）
9. 民間職業紹介等の情報（民営職業紹介機関、人材派遣会社等）
10. 家事援助関係の情報（ホームヘルパー、病人看護ヘルパー、関係講習受講者等の情報）
11. 保育施設等（保育所、学童保育等の情報）
12. 労働関係機関（県内の職安、パートバンク、監督署、婦人少年室所在地等）
13. その他必要な婦人労働関係情報等

館内
女性と仕事の未来館
0060108 3